

# 個人情報保護方針

---

## 北海道大学理学部同窓会個人情報保護方針の制定について

平成 18 年 4 月 19 日開催の理事会・評議員会において、「北海道大学理学部同窓会個人情報保護方針」を次のとおり定めました。

理学部同窓会は、この方針に基づき、会員の個人情報の厳正かつ適正な管理に努めることといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 北海道大学理学部同窓会個人情報保護方針

(平成 18 年 4 月 19 日 評議員会 )

北海道大学理学部同窓会（以下「**本会**」という）は、個人情報保護に関する法令及びその他の規則を遵守するとともに、次の方針により本会会員（以下「**会員**」という）の個人情報の保護に務めるものとする。

### 1. 定義

この保護方針における「個人情報」とは、会員について本会が保有する次の情報をいう、

- (1) 氏名（旧姓を含む。）
- (2) 卒業年次・期
- (3) 住所、電話番号（ファクシミリの番号を含む）、電子メールアドレス
- (4) 勤務先の名称、住所、電話番号（ファクシミリの番号を含む）、電子メールアドレス番号、役職名
- (5) 同窓会費の納入状況
- (6) 死亡関連事項

### 2. 個人情報の利用目的、

本会が所有する個人情報は、北海道大学理学部同窓会会則に定める目的並びに次に掲げる事業の範囲内で利用する。

- (1) 本会が主催する事業の案内等の送付
- (2) 同窓会誌、会員名簿の作成及び送付
- (3) 会費等の納入に関する通知
- (4) その他本会に関する資料の作成

### 3. 第三者への提供

本会が所有する個人情報は、次に掲げる場合を除くほか、会員本人の同意を得ないで、第三者には提供しない。

- (1) 法令に基づき開示しなければならない場合
- (2) 本会の目的達成に必要な範囲内で、本会評議員会が特に必要と認めた場合

#### 4. 会員名簿の配布

会員名簿は、次に掲げる者以外には配布しない。

- (1) 会員
- (2) 北海道大学理学部長、北海道大学大学院理学院院長及び北海道大学大学院理学研究院長
- (3) 北海道大学連合同窓会長
- (4) その他本会評議員会が特に必要と認めた者

#### 5. 個人情報の管理

- (1) 本会に、個人情報運用管理者を置く。個人情報管理者は、理事長が指名する。
- (2) 個人情報管理者は、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止等について適切な措置を講ずる。

#### 6. 業務の委託

同窓会誌及び会員名簿の作成、発送に関し本会の業務の全部又は一部を外部に委託する場合は、委託先として個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止等個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じている者を選定し、必要な契約を締結をする。

#### 7. 個人情報の開示、訂正、利用停止等

会員から、本会に対し自己に係る個人情報の開示、訂正、利用停止の申し出があった場合は、開示、追加、変更、訂正又は利用の停止を行う。

#### 8. 事務

個人情報に係る事務は、本会事務局が行う。